

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（5号機取水口周辺の管理対象区域変更）に係る面談
2. 日時：令和5年3月30日（木）13時30分～14時10分
3. 場所：原子力規制庁 6階1F会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

正岡企画調査官、松田室長補佐、高木係長、横山係長

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

本社 担当1名（テレビ会議システムによる出席）

福島第一原子力発電所 担当4名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、実施計画の変更認可申請（5号機取水口周辺の管理対象区域変更。以下「変更認可申請」という。）について、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - 1.2.2 放水立坑（下流水槽）において講じる措置
 - ✓ (2) 管理対象区域の解除
 - ✓ (3) 管理対象区域境界における放射線管理
 - 参考3 放水立坑（下流水槽）における管理対象区域変更時の境界管理
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認した。

6. その他

資料：

- 福島第一原子力発電所 特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について等への適合性について（5号機取水口廻りのALPS処理水海洋放出設備設置に伴う管理対象区域変更）

以上